(仮称) 神戸三宮伊藤町増築計画

計画の概要

1. 景観影響建築行為予定者の氏名及び住所

学校法人コミュニケーションアート 理事長 田仲豊徳 大阪府大阪市西区新町1丁目18番22号

2. 設計者の氏名及び住所

東レ建設株式会社一級建築士事務所関西設計部長 山川 裕司(担当:中野)□ 滋賀県大津市別保二丁目 9 番50号

3. 計画名称

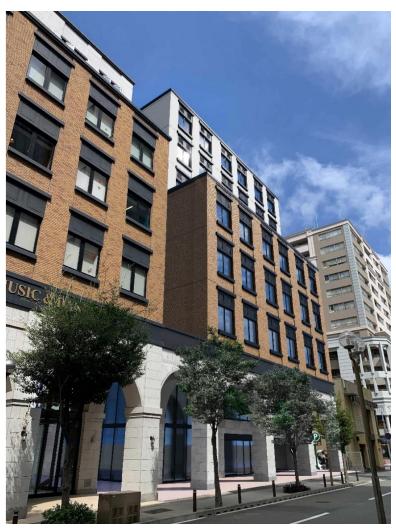
(仮称) 神戸三宮伊藤町増築計画

4. 景観影響建築行為の概要

(1) 所在及び地番 伊藤町107番1、107番3、江戸町103番3
(2) 敷地面積 約 1,690 平方メートル
(3) 建築面積 約 511 平方メートル
(4) 延べ面積 約 3,682 平方メートル
(5) 高さ 約 31.0 メートル

(6) 構造 鉄筋コンクリート造(7) 階数 地上8階/地下0階

(8) 建物用途 専修学校



完成予想図

協議の経過及び内容(計画段階)

1. 計画段階デザイン協議の申出年月日

令和5年7月21日

2. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

令和5年8月28日

3. 良好な景観の形成に関する評価を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和5年9月6日

・東立面の開口部など、既存建物との調和・連続性にさらに配慮したデザインとなるように検討してください。

4. 神戸市長からの評価に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和5年10月16日

・東立面の開口部など、既存建物との調和・連続性に配慮したデザインとなるようにします。

協議の経過及び内容(設計段階)

1. 設計段階デザイン協議の申出年月日

令和5年10月25日

2. 設計段階デザイン協議の申出があった旨の公告年月日

令和5年11月7日

3. 設計段階デザイン協議の申出に係る書面等の縦覧期間及び場所

令和5年11月7日から令和5年11月20日まで

神戸市都市局景観政策課窓口

4. 景観形成市民団体への説明の日時及び場所

令和5年11月8日(水)13時30分から

神戸市中央区京町70 松岡ビル5階会議室

5. 景観形成市民団体への説明結果の提出年月日

令和5年11月8日

- 6. 景観形成市民団体への説明結果の主な内容
 - 計画建物に設ける壁面サインの設置位置はどこか。既存建物同様の位置に設ける場合、北側建 屋への配慮と事前説明を行うこと。
 - ・ 既存建物の壁面サイン同様に名称が長いものが並列する計画なのか。
 - → 正式名称であるため省略は出来ない。現時点では計画建物のサイン内容は未決定。
 - 計画建物には塔屋を設けない計画なのか。
 - → 塔屋を設けない計画としている。
 - ・ 近藤商店の石碑は保存するのか。
 - → 移設を要するが、既存建屋の有効空地内に保存する予定。

7. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

令和6年5月13日

8. 良好な景観の形成に関する評価を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和6年5月21日

- ・引き続き、既存建物との調和・連続性に配慮したデザインとなるよう計画してください。
- ・植栽計画について、建物との調和に配慮し、プランターのデザイン・配置等を検討してください。

9. 神戸市長からの評価に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和6年7月24日

- ・既存建物との調和・連続性に配慮したデザインとなるよう計画します。
- ・植栽計画について、建物との調和に配慮し、プランターのデザイン・配置等を検討します。

10. 協議の成立年月日

令和6年8月1日